

会議録

1 会議名

令和7年度上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題（公開）

- (1)令和6年度実施計画の実績報告について
- (2)令和7年度実施計画の実績見込みについて
- (3)令和8年度実施計画(案)について

3 開催日時

令和7年10月21日（火）午前10時から午前11時30分まで

4 開催場所

上越市役所木田第一庁舎4階401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：片桐委員、伊藤委員、竹内委員、吉澤委員、柳澤委員、折笠委員
鈴木委員、熊木委員、柳崎委員、岩井委員、中澤委員、市川委員
- ・関係課：男女共同参画推進センター 秋山係長、消費生活センター 木嶋副所長
都市整備課 中ノ瀬係長、道路課 小山副課長、建築住宅課 松井主任
福祉課 内田副課長、高齢者支援課 佐藤副課長
こども家庭センター 岩野上席保健師長、農林水産整備課 齊藤係長

学校教育課 小池管理指導主事、社会教育課 加藤参事

青少年健全育成センター 石田所長

- 事務局：市民安全課 今井課長、伊藤副課長、小嶋係長、村松主事

8 発言の内容

(1) 開会（市民安全課長挨拶）

(2) 会長・副会長の選出

(3) 議題

【折笠会長】

- 本日の議題は(1)から(3)までの3つ。関連性があるため、3つ合わせて事務局から説明をお願いする。

【事務局】

- 資料に基づき説明。

【折笠会長】

- 委員の皆さんから、推進計画に基づく取組等について発言していただく。
- 竹内委員を指名。

【竹内委員】

- 新潟県内・上越警察署管内の犯罪・特殊詐欺等の被害状況について説明。
- 少年の非行が増加している。市・各地区防犯団体・少年ボランティアと連携し犯罪のない上越を目指して活動を続けていく。

【折笠会長】

- 吉澤委員を指名。

【吉澤委員】

- 児童生徒に対する防犯指導について、少年サポートセンターと連携して薬物乱用防止教室・ネット犯罪防止教室を開催している。交番による登下校時の見守り・交通安全指導を実施している。
- 昨年の夕暮れ時期に、児童生徒と車との接触事故が何件かあったため、児童生徒、教職員に指導をしている。
- メールの配信や旧13区での放送以外のクマ・イノシシ対策に苦慮している。

【折笠会長】

- ・ 柳澤委員を指名。

【柳澤委員】

- ・ 園児に対する防犯指導について、散歩コースなどの安全確認、危険箇所点検をして安全マップを作成しているほか、市民安全課による防犯教室、交通安全教室を実施している。
- ・ クマやイノシシの出没に対して不安がある。
- ・ 園児の SNS・ネットとの適切な付き合い方を、市保健師等の講座を通して保護者に啓もうしている。

【折笠会長】

- ・ 鈴木委員を指名。

【鈴木委員】

- ・ 学校と保護者の連携について、教育委員会や PTA と協力し、保護者に防犯・交通安全の情報共有を行っているほか、メール・SNS を使って保護者に不審者・事故などの注意喚起をしている。
- ・ 中高生間で SNS トラブル、ネット犯罪、不純異性交遊が増加している。危険性を生徒・保護者へどう伝えるかが課題となっている。
- ・ 児童・生徒の登下校時、地域住民の見守りや市・警察のパトロールを通して交通安全・防犯対策を図っている。

【折笠会長】

- ・ 熊木委員を指名。

【熊木委員】

- ・ 熊木委員が所属する有田区での取り組みについて、地域の防犯組合や交通安全協会が活動している。防犯組合や交通安全協会から区内の町内会には、児童・生徒の登下校の見守り、地域美化運動、町内見回り等を呼び掛けている。
- ・ イノシシやサル等の被害、水害などの発生時は、各町内会へ一斉にメール・電話で情報共有できるよう連絡体制を整えている。

【折笠会長】

- ・ 柳崎委員を指名。

【柳崎委員】

- ・ 高齢者に対しての防犯教室について、各町内単位の老人クラブを22のブロックに分け、ブロックごとに上越警察署の交通課・生活安全課、上越市役所の市民安全課による防犯教室・交通安全教室を開催している。現在は4年間で全てのクラブが教室を開催するよう計画的にローテーションを組んでいる。

【折笠会長】

- ・ 中澤委員を指名。

【中澤委員】

- ・ 青少年健全育成センターにおける学校・地域と連携・協働した防犯教育・啓発活動について、各幼稚園・学校においては、警察等の関係機関と連携しながら防犯教室を開催している。また、安全安心な学校づくりに向け、全小・中学校の保護者・地域住民・教職員の代表者を対象に学校安全教育研修を実施している。
- ・ 地域の安全のため、街頭指導による声掛けや青色回転灯パトロール車での巡回指導、青少年健全育成センターにおける相談窓口・居場所の設置に取り組んでいる。

【折笠会長】

- ・ 市川委員を指名。

【市川委員】

- ・ 市における犯罪被害者支援の取組について、本年4月1日に「上越市犯罪被害者等支援条例」を制定した。誰もが安心して暮らすことができる地域社会の構築のため、市民や事業者への周知を行っている。
- ・ 市としては、担当課との情報共有会議の開催、関係機関・関係団体等との連携によって相談・支援体制を整えている。

【折笠会長】

- ・ 事務局の説明や各議員の説明を含め意見を聞きたい。
- ・ 伊藤委員を指名。

【伊藤委員】

- ・ 難病や精神疾患の方への支援では高齢者も多く、緊急時に備えた通報装置等含む支援体制が重要。
- ・ 高校生を対象とした性感染症予防の出前講座では、身を守ることも伝えたい。

【折笠会長】

- ・ 岩井委員を指名。

【岩井委員】

- ・ 防犯・交通安全に関わる業務を担う職を教えてほしい。また、それらの存在を市民が知っているか質問。

【事務局】

- ・ 市では安全教育指導員と地域安全支援員による防犯・交通安全の啓発活動を行っている。安全教育指導員は市の会計年度任用職員で、保育園学校等での防犯・交通安全教室の開催、高齢者世帯訪問などを行っている。
地域安全支援員は市長が委嘱し、地域での見守りや交通安全教室の補助などを行っている。

【竹内委員】

- ・ 警察では、委託した市民が詐欺被害防止委員として詐欺被害防止活動を行う。少年ボランティアは少年補導員・少年指導員として駅や繁華街で防犯パトロールを行う。

【事務局】

- ・ 市民への周知は、活動を通して行われている。

【岩井委員】

- ・ 誰が担当をしているか地域社会が知っている必要がある。犯罪に関する相談ができるといいのではないか。
- ・ 詐欺被害金の返済はできないのか質問。

【竹内委員】

- ・ 警察署では相談体制が確立されており、相談窓口がある。
- ・ 警察の業務に被害補填はない。

(委員全員の指名が完了)

【折笠会長】

(再度、委員からの意見・質問を確認)

(委員からの意見・質問なし)

- ・ ほか意見等ないことから、議題(1)から(3)については、今ほど発言のあった委員の意見を踏まえ、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例第10条第5項の規定によ

り、議会に報告する。

- ・ それでは、本日予定の議題が全て終了したので、これをもって議長の任を解かせていただく。

(4) その他

【事務局】

- ・ 地域安全支援員は、現在 29 名配置していると補足。
- ・ 「みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画」の今後の予定について説明。
- ・ 委員の皆様から全体をとおして、気づいた点等があればお願ひしたい。

(委員からの意見・質問なし)

- ・ 以上をもって、本日の日程は全て終了となる。委員の皆様におかれましては、引き続き、市民が安全で安心して暮らせる明るいまちづくりの推進にご理解とご協力をお願いしたい。

(5) 閉会

9 問合せ先

防災危機管理部 市民安全課 防犯・交通安全係

TEL : 025-520-5661 (直通)

E-mail : shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。